

デジタル時代の利用者サービス

国立国会図書館 資料提供部 図書課課長補佐
伊東 敦子

はじめに

デジタル時代の到来により、各国の図書館にも大きな変化が生じています。今年5月、韓国国立中央図書館に国立デジタル図書館が開館し、中国国家図書館では2008年9月にデジタル図書館を設立しました。国立国会図書館でも、デジタル情報社会、インターネット情報社会における任務及び役割を明確化するとともに、一般公衆に対するサービスに関して達成すべき目標及びサービスイメージを設定し、その具体化について検討しています。

本日は、図書館資料の管理と提供を担当する立場から、デジタル時代の利用者サービスの現状と将来について報告します。

1. 長尾ビジョンと利用者サービス

基調報告でも紹介したとおり、国立国会図書館は、昨年「60周年を迎えるに当たったのビジョン」を策定し、その実現に取り組んでいます。このビジョンは館長の名前をいただき、長尾ビジョンとといいます。

ビジョンの7項目のうち、利用者サービスに直接関係するのは、次の4項目です。

- 日本の知的活動の所産を網羅的に収集し、国民の共有資源として保存します。
- 利用者が求める情報への迅速で的確なアクセスまたは案内をできるようにします。
- 利用者がどこにいても、来館者と同様のサービスが受けられるように努めます。
- 社会に多様で魅力的なサービスを提供し、国立国会図書館の認知度を高めます。

私の報告が主として取り上げるのは、上記の4項目の二番目、三番目に関する取組ですが、ここで、その前提となる第一の項目、つまり資料の収集及び保存について、簡単に見ておきたいと思います。当館は、紙媒体の出版物及びパッケージ系の電子出版物を納本制度により収集しています。また、従来ネットワーク系電子情報資源をインターネット情報選択的蓄積事業(WARP)によって収集してきましたが、本年、国、地方公共団体等の発信したインターネット資料を制度的に収集するための国立国会図書館法の改正が実現し、来年度から収集を開始することになっています。現在は、私人がインターネット等により利用

可能とした情報のうち図書、逐次刊行物に相当する情報を収集するための制度の在り方について外部委員からなる審議会に諮問し、検討を進めています。

収集した紙媒体、パッケージ系、ネットワーク系の出版物へのアクセスを将来にわたって保障するために、媒体変換、フォーマット変換などを行っています。また、デジタル化によって、図書館の検索サービスと調査ノウハウを融合させた「信頼度の高い情報を深く検索する機能」を提供する等、新しい形態の来館サービス、遠隔サービス（来館しなくても受けられるサービス）の可能性が生まれています。

2. 資料デジタル化の取組

国立国会図書館では、これまで資料をマイクロ化し、利用はマイクロフィッシュを用い、原本は保存するという方針で資料の保存に努めてきました。また、所蔵資料のインターネット提供に際しても、マイクロネガからデジタル化する方式を採ってきました。

しかし、現在はマイクロ化ではなく直接デジタル化することを基本としており、特に今年度は、政府の緊急経済対策により大規模な資料のデジタル化予算が認められました。先頃の政権交代により予定どおり予算の執行ができるかどうか不確定な要素がありますが、当初の予定では、図書については、1968年までに受け入れた国内刊行図書をデジタル化することを目指しています。1945年までに刊行された日本語図書については、著作権の処理を行ったものからインターネットで館外へも提供し、1946年から1968年刊行の日本語図書は、保存のためのデジタル化を行い、館内提供を行う予定です。

これにより、これまで紙の劣化が進み複製できなかった戦前や戦後期の資料の複製も可能となります。また、もし1968年刊行までの図書がデジタル化され出納の必要がなくなれば、現在の図書の出納量（1日約3,300冊）の約12%が削減できると試算されています。もちろん、利用者にとっても、出納を待つ必要がなくなり、一度に請求できる冊数等の制限がないので、利便性が向上します。

3. 書庫計画と媒体変換

デジタル化の進展は、書庫計画の観点からも大きな効果があります。

本年8月、東京本館から関西館へ約39万冊の資料移送を実施しました。国立国会図書館では、毎年100万点以上もの資料、図書だけでも20万冊以上が増え続けており、書庫のスペースの確保は大きな問題となっています。今回の資料移送は、媒体変換を行った資料を関西館に移送することで、東京本館の書庫スペースを確保するとともに東京本館の来館利用者に当該資料がこれまでどおり利用できるよう保障しました。

1998年、国立国会図書館では、関西館開館に伴う図書資料の分散配置体制を定めました。これは、5年ごとに東京本館と関西館の書庫収蔵割合を点検し、東京本館所蔵の経年資料を、10年をサイクルとして関西館へ移送するとしたものです。2005年に東西両館の書庫調査を

実施し、この結果を踏まえ、2007年に新たな書庫計画を策定し、今年度の資料移送を迎えることになりました。

関西館へ移送した資料のうち約28万冊は、1868年から1944年に受け入れた資料で、すべて媒体変換が終了したものです。明治時代（1868～1912）に刊行された図書から開始した当館のマイクロ化計画は、その後大正・昭和前期（1912～1944）へと進みました。1868年から1944年までの日本語図書の約80%のマイクロ化が終了しました。

これらの資料は古いものから順に著作権処理を行った上でデジタル化し、インターネット上で提供する電子図書館サービス「近代デジタルライブラリー」で提供しています。

4. デジタル情報提供の現状

4.1 インターネットを通じた遠隔利用サービス

現在、国立国会図書館が行っているインターネットを通じたサービスについて紹介します。

<近代デジタルライブラリー>

国立国会図書館が所蔵する1868年から1944年までの国内刊行図書について、著作権処理を行ったうえでデジタル化し、本文の画像とテキスト化した目次情報をインターネットを通じて提供するサービスです。サービスやシステムについては、テーマ報告①で紹介したとおりです。2008年からは国立国会図書館デジタルアーカイブポータル（PORTA）を通じて書誌データを提供するとともに、外部へのメタデータの提供を開始しました。現在、閲覧できるのは、1868年から1926年までの国内刊行図書で、総数は15万冊を超えました。今年の大規模デジタル化でいっそう多くの図書の提供を目指しています。

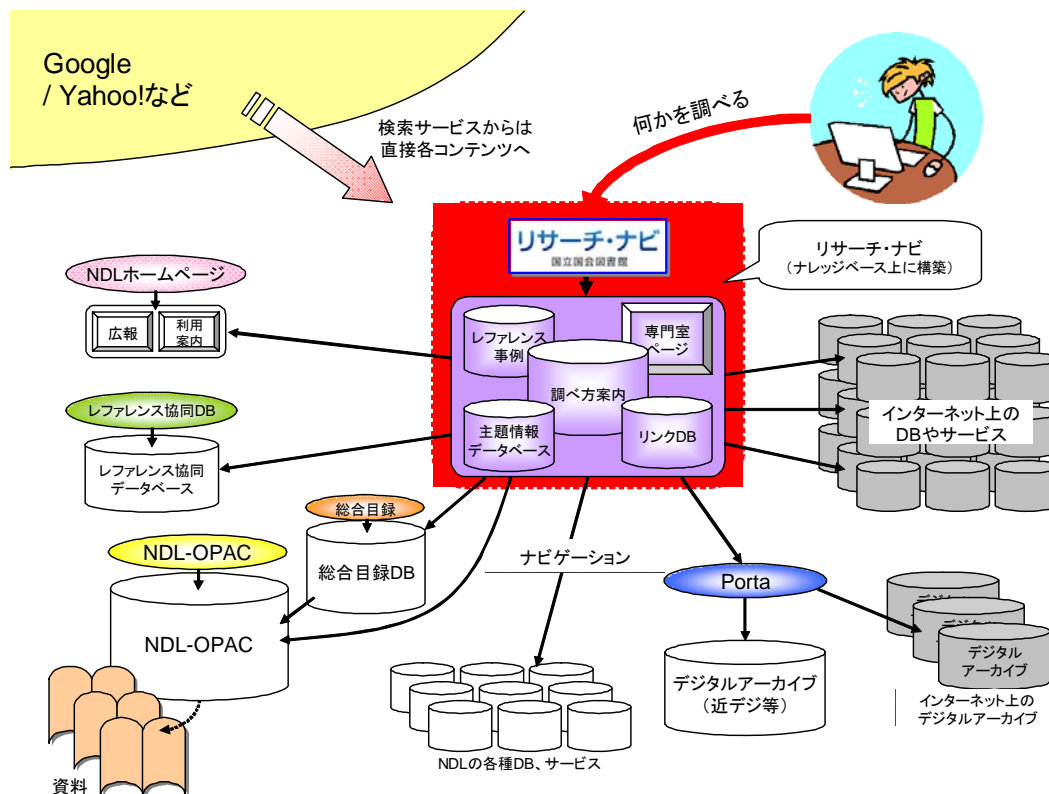
<国立国会図書館デジタルアーカイブポータル（PORTA）>

PORTAは、国内の複数のデジタルアーカイブを対象に、一元的な検索を行うことができるポータルサイトです。PORTAでの検索後は、検索結果の画面から各デジタルアーカイブのコンテンツへアクセスできます。現在、47のデジタルアーカイブや目録類が統合的に検索できます。また、本年8月からは携帯電話からのサービスも開始しました。

<リサーチ・ナビ>

本年5月に新しく開始したウェブサービスです。国立国会図書館の持つ知識・情報を蓄積し、利用者が求める情報にたどり着くための「道しるべ」となります。国立国会図書館には、年間60万件以上のレファレンスがあり、これまでその回答の過程で得た知識を「調べ方案内」として蓄積してきました。また、分野別の文献目録や、データベースを作成してきました。リサーチ・ナビは、このような当館の「知識」やデータベースを、キーワードやテーマから多角的・階層的に探ることができるようにしたシステムです。思いついたキーワードで検索したり、案内メニューを階層的にたどって調べ方や関連文献を探ること

ができます。このシステムは24時間稼働しています。



<国立国会図書館資料検索・申込システム (NDL-OPAC) >

NDL - OPAC は、国立国会図書館所蔵資料の書誌、所蔵施設、利用できるカウンターや資料室、資料のステータス等の情報を一元的に検索、参照すると同時に、貸出 (ILL)、閲覧、複写の申込みを行うことができるシステムです。今年の9月1日から、リンクリゾルバを使用した外部データベースとの連携を開始しました。NDL-OPAC の検索結果から、リンクボタン「よむ! 探す!」をクリックすることで「Database Linker」により資料の本文や抄録が見られるデータベースに直接アクセスすることができます。リンク先となるのは、当館が契約している電子ジャーナルデータベース (ScienceDirect, ProQuest 等)、オープンアクセスジャーナル、機関リポジトリ、二次情報データベース (GeNii 等) などです。契約データベースは館内の電子情報提供サービス端末で利用できます。館外からのアクセスの場合、当館の契約する有料データベースは基本的に参照できませんが、大学図書館などユーザのアクセス元の契約状況によっては参照できる場合があります。また、無料で公開されているオープンアクセスジャーナル等の一次情報や二次情報データベースについてはどこからのアクセスでも参照可能です。このリンクにより、国立国会図書館以外の機関での所蔵情報や、他のデータベースに収録された同じ著者の他の著作も簡単に確認できます。

4.2 来館利用サービス

これまでご説明したリサーチ・ナビ等のシステムで知りたい情報にたどり着いたとして

も、インターネットではその資料の一次情報を利用できないことがあります。例えば電子ジャーナルの閲覧には契約による条件があります。このため、来館すれば利用できる電子情報サービスの充実も重要です。

〈館内電子情報サービス〉

東京本館の各専門室及び関西館では、CD/DVD-ROM 等のパッケージ系コンテンツ、電子ジャーナル、オンラインデータベース等のネットワーク系コンテンツ及びインターネット情報を、セキュリティや契約条件に配慮しつつ、提供（閲覧又はプリントアウト）しています。

現在、利用できるパッケージ系コンテンツは約 400 タイトル、ネットワーク系コンテンツは、有償契約のもの無償のものあわせて、累積データベース 45 件、全文電子ジャーナル約 29,000 タイトルあります。判例、法令及び選挙に関するデータベースも利用提供しています。また、新聞記事の検索は、利用者を求める記事にナビゲートするのに役立っています。韓国の KISS (Korean studies Information Service System) も利用することができます。

インターネットへのアクセスについては、調査研究に資することを目的とし、目的外での機器使用を禁止する等の条件を設けました。インターネット情報のプリントアウトはできません。

5. 新たなサービスを目指して

国立国会図書館では、NDL-OPAC、総合目録、電子ジャーナル、電子化した資料、収集したインターネット資料などの電子情報を、個別にではなく、相互に結びつけ、統合的に利用できる形で提供することが目下の課題です。

当館では、2012 年 1 月に新しい図書館システムを導入する予定です。その時期に合わせ、情報探索サービス、つまり、上述のような当館の情報の統合的提供に加え、他の機関が保有する情報の探索とそれへのナビゲートを、容易に、的確に、迅速にするための仕組みを構築することができるように、検討を行っています。

その先にあるのは、インターネットのユーザを図書館の利用者概念の中心に位置づけ、インターネットを「利用者と図書館をつなぐ場」として捉え、インターネット上に国立国会図書館のサービスの新たな拠点を築くことです。図書館資料の利用や図書館から情報を得ることを目的として意図的に館のホームページを訪れる人は限られています。今後は、館の側においても大規模検索エンジンで上位に表示されることを目的としたシステム及びコンテンツのチューニング (SEO) を行うなどの工夫をし、当館の存在を意識せずに当館のウェブサイトに入ってくる人を増やす——そのような「利用者」が、大規模検索エンジンでは得られない情報を快適に得られるようにする——ことも重要でしょう。

デジタル時代にあって、図書館業務は大きく変貌を遂げつつあります。今後も貴館と当館が業務交流を通じてアイディアの交換や情報の共有を行い、おのこのサービスを拡充していければ幸いです。